

やまなし

第 85 号
2015 年
3 月

衛環研だより

発行:山梨県衛生環境研究所 甲府市富士見一丁目 7-31 TEL 055-253-6721
URL: <http://www.pref.yamanashi.jp/eikanken/index.html>

平成 27 年度からスタートする調査研究課題の紹介

平成 26 年度第 2 回課題評価委員会が 2 月 23 日に開催されました。
事前評価の対象になった課題は次のとおりです。

No.	調査研究課題
1	果実類残留農薬における「妥当性評価不適」を起こす要因の検討
2	山梨県内に流通する貝類におけるウイルス汚染実態調査
3	県内土壌中の放射性物質濃度の実態調査

調査研究計画評価書

No.1

評価実施年月日	平成 27 年 2 月 23 日		
調査研究課題 (部・科名)	果実類残留農薬試験における「妥当性評価不適」を起こす要因の検討 (生活科学部・食品・医薬品科)		
調査研究期間	平成27年度 ~ 28年度 (2カ年)		
調査研究概要	<p>農産物中の残留農薬試験は、試験法の妥当性評価試験が行われ、回収率や日間変動など、ガイドラインを満たすことが必要とされる。残留農薬試験の妥当性評価を実施した結果、従来は219種類の農薬について報告していたが、妥当性ガイドラインを満たした農薬は、ぶどうは159種類、すももは138種類、ももは135種類となった。これらの作物は、農薬の検出頻度が高いが、妥当性評価不適の農薬は検出されても検査結果に反映されない。妥当性評価不適となる要因については、果実類に多量に含有される糖タンパク類、有機物(タンニン、ポリフェノール)類の影響が強いと推定された。</p> <p>そこで本研究では、県内で生産される果実類の「妥当性評価不適」を起こす要因について検討する。果実類に含まれる糖タンパク、タンニンやポリフェノール等について、分解酵素等を添加してあらかじめこれら植物成分を分解し、農薬回収率の変動等について検討する。</p>		
	評 価 内 容	評 価 点	総 合 評 価 点
	調査研究目的の妥当性	5 3 2 1	5 3 2 1
	厚生・環境科学における学術的意義	5 4 2 1	
	目標達成のための手法、計画、体制	5 3 2 1	
	衛生行政・環境行政への寄与	4 3 2 1	
	県民、社会的ニーズへの対応	4 3 2 1	
総合評価 コメント	<p>残留農薬試験の測定法の改善は研究所の機能の向上を図る上で重要な調査研究課題である。測定法の改善に取り組むことは、研究所での分析技術の向上につながり、広い意味で、県民の利益にも通じる。</p> <p>測定法改善の必要性に関しては、測定方法自体にも不備のある可能性があり、機会をみつけて、測定法の検討を担う機関への指摘もお願いする。</p>		
所の対応	<p>より多くの農薬の分析が可能となる検査法をできるだけ早く確立するように計画を立てて進めていきます。また、検査法については、他機関とも必要に応じて情報共有していきたいと考えます。</p> <p>本調査研究により県内産果実の安全性がさらに確保され、県民に情報提供ができるよう取り組んでいきます。</p>		

5:優れている,4:良好,3:概ね良好,2:部分的な見直しを要す,1:全面的な見直しを要す

調査研究計画評価書

No.2

評価実施年月日	平成 27 年 2 月 23 日		
調査研究課題 (部・科名)	山梨県内に流通する貝類におけるウイルス汚染実態調査 (微生物部・ウイルス科)		
調査研究期間	平成27年度 ~ 平成28年度 (2カ年)		
調査研究概要	<p>ウイルス性食中毒は、調理従事者からの二次汚染が原因となる他に、ウイルスに汚染されたカキ等の二枚貝の生食や加熱不足での喫食が原因となることがある。二枚貝が原因とされる食中毒事例では、患者便から複数のウイルスが検出されることがあり、山梨県内でも平成23年に岩カキによる食中毒事例で患者便から複数のウイルスが確認された。</p> <p>このように、貝類を原因とする食中毒事例では複数のウイルスが関与していると推定されるが、貝類のウイルス汚染調査は十分に実施されていない。</p> <p>そこで、食中毒対策や感染症対策の基礎資料とするため、県内に流通している貝類におけるウイルス汚染実態調査を実施する。</p>		
評価内容	評価点	総合評価点	
調査研究目的の妥当性	5 4 2 1	5	3 2 1
厚生・環境科学における学術的意義	5 4 2 1		
目標達成のための手法、計画、体制	5 4 2 1		
衛生行政・環境行政への寄与	5 3 2 1		
県民、社会的ニーズへの対応	5 3 2 1		
総合評価コメント	<p>流通段階でのウイルスの汚染調査はこれまで行われておらず、その実態を知ることは食中毒の原因を探る上での重要な課題である。</p> <p>サンプリングの方法や調査結果の県民への伝え方など、調査の実施にあたって難しい点もあると思われるが、工夫した取り組みを期待する。</p>		
所の対応	<p>調査計画を具体的に検討し、食中毒、感染症対策に活用できる資料となるよう調査研究を進めます。県民への情報提供についても、安全、安心につながる情報として提供できるよう取り組んでいきます。</p>		

5:優れている,4:良好,3:概ね良好,2:部分的な見直しを要す,1:全面的な見直しを要す

調査研究計画評価書

No.3

評価実施年月日	平成 27 年 2 月 23 日		
調査研究課題 (部・科名)	県内土壌中の放射性物質濃度の実態調査 (環境科学部・廃棄物科)		
調査研究期間	平成27年度 ~ 平成28年度 (2カ年)		
調査研究概要	<p>1. 調査目的 2011年3月に発生した福島第一原子力発電所の事故以降、山梨県内全域を対象とした土壌中の放射性物質濃度調査を行った事例はない。 このことからセシウム 134、セシウム 137 を主な分析項目とし、山梨県における濃度マップを作成することを目的とする。</p> <p>2. 調査方法 山梨県を数 km メッシュで区切り、各区画 1 地点についてサンプリングと測定を行う。得られた結果についてとりまとめ、マップを作製し考察を行う。</p>		
評価内容	評価点		総合評価点
調査研究目的の妥当性	5	4	2 1
厚生・環境科学における学術的意義	5	4	2 1
目標達成のための手法、計画、体制	5	4	2 1
衛生行政・環境行政への寄与	5	3	2 1
県民、社会的ニーズへの対応	5	3	2 1
総合評価 コメント	<p>放射性物質による汚染実態を調査し記録として残す重要性を認める。 まんべんなく面積平均的に調査するというのも一つの方法であるが、観点や着眼点をより明確にして調査を進めるという考え方もある。それは、測定場所をどのような考え方で選ぶか、ということにも通じる。どのような内容を調べたいか、それが県民の興味にどうつながるか、についても検討しながら調査研究を進めることを期待する。</p>		
所の対応	<p>目的を明確にし、測定場所の検討を行いながら調査研究を進めます。本調査研究が環境の基礎資料となり、県民の安全、安心につながる情報として活用できるように取り組んでいきます。</p>		

5:優れている,4:良好,3:概ね良好,2:部分的な見直しを要す,1:全面的な見直しを要す